

朝鮮戦争下のある労働者の生活 : 二つの社会、恐怖、平和への焦がれ

著者	太田 修
雑誌名	同志社コリア研究叢書
巻	3
ページ	52-97
発行年	2017-03-24
権利	同志社コリア研究センター
URL	http://doi.org/10.14988/re.2017.0000016102

2 朝鮮戦争下のある労働者の生活

一二つの社会、恐怖、平和への焦がれ一

太田 修

はじめに

深く眠った深夜に、甘い夢の世界で、または非常な恐怖の夢の世界で、現実を知らずに眠っている時、[中略] 飛行機の音がすると、びっくりして目が覚める。[中略] 飛行機は轟音をとどろかせて頭上を旋回し、突然、爆弾が落ちる音がする。その時は死ぬのかなと思い、[中略] 遠くで投下された爆弾の爆発音で家が倒れるほどに揺れ動く。飛行機がどこかに行ってしまうと、その時初めて安心して、再び眠りにつく。(8/28)

これは、朝鮮戦争勃発後の1950年8月28日に、仁川のある電気工I氏が書いた日記の一節である。朝鮮人民軍の占領下、8月初め頃から始まっていた米軍による深夜の空襲で目が覚めた時のことが記されている。いつの時代のどの地域の戦争においてもそうだったが、この引用からも戦争が庶民の生活に大きな影響を及ぼしたことがわかる。

朝鮮戦争研究は1980年代以降に大きく進展した。1990年代までは、カミングス (Bruce Cumings) 1 、和田春樹 2 、朴明 43 らの研究に代表されるように、

¹ Bruce Cumings, *The Origins of The Korean War Liberation and the Emergence of Separate Regimes 1945-1947*, Princeton University Press, 1981(ブルース・カミンゲス、鄭敬謨・林哲・加地永都子訳

おもに東西冷戦、米国の関与、国際・国内政治における戦争の起源、原因、 過程、結果、影響などの叙述が進められた。

『朝鮮戦争の起源1—1945年-1947年 解放と南北分断体制の出現—』明石書店、2012年); Bruce Cumings, *The Origins of The Korean War Volume II The Roaring of the Cataract 1947-1950*, Princeton University Press, 1990(ブルース・カミングス、鄭敬謨・林哲・山岡由美訳『朝鮮戦争の起源2—1947年-1950年 「革命的」内戦とアメリカの覇権—』上・下巻、明石書店、2012年).

² 和田春樹『朝鮮戦争全史』岩波書店、2002年。

³ 박명림『한국전쟁의 발발과 기워』Ⅰ•Ⅱ、나남출판、1996.

⁴ 표인주 외『전쟁과 사람들-아래로부터의 한국전쟁연구』한울, 2003.

⁵ 김동춘 『개정관 전쟁과 사회』 돌베개, 2006 (金東椿、金美恵ほか訳『朝鮮戦争の社会史 ― 避難・占領・虐殺』 平凡社、2008年).

⁶ 박찬승『마을로 간 한국전쟁』돌베개, 2010.

⁷ 김귀옥 외 『전쟁의 기억 냉전의 구술』선인, 2008, 한국구술사학회 편 『구술사로 읽는 한국전쟁』 Humanist, 2010.

^{*} I 氏の日記は、2007年夏に仁川広域市水道局山タルトンネ博物館に展示されていた。筆者 は遺族の許可を得て、複写された日記をさらに複写させていただいた。ご遺族に記して感 謝したい。

⁹ 鄭昞旭・板垣竜太編『同志社コリア研究叢書1 日記が語る近代―韓国・日本・ドイツの 共同研究』同志社コリア研究センター、2014年。

¹⁰朝鮮史研究会関西部会1月例会(2017年1月28日)での報告。

1. |氏と朝鮮戦争下の日記

(1) I氏と朝鮮戦争

筆者のI氏については先の論稿で紹介済みだが、あらためて紹介してお きたい。1氏は、1926年5月6日(陰暦6月5日)に仁川府松・峴里(現在の仁川広 域市東区松峴洞)で出生し、朝鮮戦争中の一時期を除いて、生涯を仁川の松 1940年4月に京城電気株式会社(以下、京電)電気技術員養成所に入所し、 翌年3月に修了する。1941年4月に京雷仁川支店に入社し、雷気技師(電気 工)として働き始めた。日本の植民地支配から解放後の1948年11月に結婚 し、その後3男2女をもうける。1976年に韓国電力株式会社(京電の後身)を 退職し、2000年に死去した。

ここで取り上げる日記は、I 氏が1950年8月13日から1951年1月4日まで 書いたものである。I 日記の叙述をより理解しやすくするために、6月25 日に朝鮮戦争が勃発してから1951年1月初めまでの I 氏の身辺で起こった 主な出来事を表1に整理した。

表1 I氏をめぐる主な出来事(1950年6月~1951年1月)

1950年	
6. 25	朝鮮人民軍の南下、朝鮮戦争勃発
7.3	朝鮮人民軍、仁川を占領
8.5	米軍による艦砲射撃。I氏と家族は、翌6日から24日まで、松林洞の同僚 Y 宅で避難生活
8. 15	8月5日の艦砲射撃で避難していたため会社を10日間欠勤。同僚 Y と出勤 し仕事に復帰
8. 20	10日間欠勤し「反動であり非協力だ」という理由で解雇
8. 25	松峴洞の自宅に戻る
9.5	2度目の艦砲射撃、空襲が激化
9. 15	米軍、仁川に上陸
9. 20	会社に復職
11.10	京電青年防衛隊司令部独立第1支隊第3編隊第4区隊に入隊
12. 9	第2国民兵身体検査で甲種合格
12. 29	京電国民防衛軍の一員として水原に撤収
1951年	
1.3	水原を出発、大邱へ
1.4	米韓軍、ソウルから撤退
1.6	国民防衛軍大邱第27教育隊第3大隊に入隊

1950年6月25日未明に38度線付近で朝鮮人民軍が一斉に攻撃を開始し、 朝鮮戦争は勃発した。朝鮮人民軍は28日にソウルを陥落させ、仁川を占領 したのは7月3日のことだった。I 氏の1950年の日記は6月24日から8月12日 までの頁が欠落していて、その間I氏が何をし何を考えていたかは不明だ が、松峴洞も職場の京電仁川支店も朝鮮人民軍の占領下にあり、I氏もそ の中で過ごしていたことは動かせない。

8月13日以降の記述からは、8月5日に米軍による大規模な艦砲射撃が あったことがわかる。その被害を避けるため、翌6日から24日までは松峴 洞の東隣に位置する松林洞の同僚 Y 宅に避難していた。また、5日以降の空襲が激しかったため会社を10日間欠勤し、15日に同僚 Y とともに出勤し、仕事に復帰した。ところが20日には、「反動であり非協力だ」という理由で会社を解雇された。空襲が小康状態になったため、25日には避難先の Y 宅から自宅に戻った。

9月5日には米軍による空襲が再び激化し、15日には米軍が仁川に上陸した。I氏は、米軍占領後の京電仁川支店に復職し、仕事を再開した。その後、12月9日には第2国民兵身体検査で甲種合格となり、再び戦線が南下してくると、29日には京電国民防衛軍の一員として大節に撤収することになった。

年が明けて1951年1月1日、リッジウェイ(Matthew Bunker Ridgway)はソウル撤退を命令し、4日、漢江最後の橋が爆破され、ソウルは再び朝鮮人民軍に占領された。I 氏は3日に水原を出発し、大邱へ向かった。

(2) | 日記について

ここで取り上げる1950年の日記帳は市販のものである。「檀紀4282年12月10日」(1949年)に「東文社書店」(ソウル市中区忠武路4街7)から発行され、定価「700圓」だった。この時期のI氏の本給12,000圓からするとやや高価である。

日記帳の表題は「自由日記/1950年/日記」である。中表紙の上段に「檀紀四二八三年/自由日記」、下段に「西紀1950年」が印字され、檀紀と西暦が併用されている。さらに I 氏によると思われる数字のスタンプ「25/4283/10」「25/1950/10」が押されている。「25」は I 氏の数え年、「10」はこの日記帳が10冊目であることを示す。逆算すると I 氏が日記を書き始めたのは1941年であることがわかる。

巻頭には、「檀紀四二八三年/西暦一九五〇年」の暦、「陰陽歴対照表」、 祝祭日(新正日、三一節、制憲日、光復節、仲秋節、開天節、ハングルの日、基督聖 誕日)、「百年間年令対照表」、「年中行事(陰暦)」が掲載されている。西暦 や祝祭日などの近代の時間と、陰暦や「年中行事(陰暦)」などの伝統的な 時間の流れが、この時期の日記帳においてせめぎ合っていた。

続いて「한글 받침(어려운 것)〔ハングルパッチム"(むずかしいもの)〕」が3 **頁にわたって掲載されている。これは当時の人々にはパッチムの表記が難** しかったことを物語るものである。植民地期に朝鮮語の学びが不十分で あったことの表れだともいえる。実際にI日記に記されたハングルのパッ チムも「正しく」表記されていないものが多く、I 氏にとっても「むずか しいもの」だったのである。

巻末には、「備忘録」(1950年の主な出来事が日付順に整理)、「金銭出納簿」、 「南韓人口表」(檀紀4282年5月1日現在)、「我国主要農産物」(檀紀4280年現在)、 「各市人口表」(檀紀4282年5月1日現在)などが付されている。「南韓人口表」 と「各市人口表」の数字は、前年の1949年5月1日に行われた韓国最初の国 勢調査によるものである。

日記の記入欄は、1頁に1日分が記入された。上欄には曜日(英語)、日付、 天気、旧暦、記念日が、その下の余白には、その日の主な出来事が短く横 筒条書きにまとめられた。本文に記述された内容は、戦時下の空襲、避難、 朝鮮人民軍占領下の動員、米軍上陸後の地域と職場での仕事と動員、戦時 下での生活難などである。

朝鮮戦争下で書かれた I 日記が1949年以前の日記と大きく異なるのは、 それ以前のI日記がおもに職場での仕事や配給、家族の記録だったのに対 して、この時期のI日記が後述のように戦争の記録だったということである。 日記の書き方もやや違った。I氏は翌日の朝に日記を書くことが多かっ

¹¹ 世祖(パッチム)とは、朝鮮語の「子音+母音+子音」などで構成される音節の最後の子 音を表記する文字の要素のことで、終声ともいう。たとえば「召」のロ、「益」の四の部 分がパッチムである。

たようだが¹²、空襲が激しくなると書けないこともあった。たとえば、8月5日の艦砲射撃で日記帳を自宅に置いたまま急きょ同僚 Y のところに避難したため、自宅に戻る8月23日まで日記は書けなかった。23日になってようやくその間のメモをもとにまとめて書いた(8/22、8/23)。それが戦時下で日記の書き方の一面であった。

1950年のI日記の最も大きな特徴は、先述のように6月24日から8月12日までの記述が欠落していることである。その他のところにも記述されていない日もあるが、その場合は余白の頁として残されているのだが、この間の頁は破られていて存在しない。これについては後述する。

I 日記と同時期に書かれた日記として、当時ソウル大学校文理学部史学科専任講師だった金聖七の日記『역사 앞에서 (歴史の前で)』¹³がある。これはソウルで生活する歴史学者による記録で、仁川の状況を記した I 日記とは異なる。とはいえ、同時期の出来事の記録であり、そこには朝鮮戦争下の庶民の生活を考える上で重要な記述がみられる。以下、適宜参照することにしたい。

2. 朝鮮人民軍占領下の生活—空襲と食糧難

(1) 空襲と艦砲射撃

i.空襲

朝鮮戦争下の記述は8月13日から始まっている。13日から9月15日までの 1か月余りのI日記は、6月25日以降、急速に南下してきた朝鮮民主主義人

^{12『}自由日記/1950年/日記』1950年9月10日。I 日記の内容は、以下、本文中に(9/10)と 記す。

¹³ 김성칠『역사 앞에서-한 사학자의 6・25일기』창비, 2009 (金聖七、李男徳・舘野晢訳『ソウルの人民軍―朝鮮戦争下に生きた歴史学者の日記』社会評論社、1996年。1993年に刊行された初版本の邦訳。韓国では2009年に改訂版が出された).

民共和国(以下、北朝鮮)の占領下で書かれた。この間の日記には「今日の 空襲」の項目が設けられ、ほぼ毎日、空襲の時刻、戦闘機の種類(新燕(제 申)型戦闘機、新蚊(모기)十字型戦闘機、P38戦闘機、グラマン戦闘機、B29爆撃機、 B24爆撃機)、数などの空襲の状況が記されている。

たとえば8月13日には、「午前中に米艦載戦闘機2機、午後には新燕型戦 闘機2機が現われ、市内を旋回した後に退去し、午後は B29爆撃機10機が 仁川を涌過してソウル方面へ向かい、夜間にはいつものように1機が数次 にわたって来襲し爆弾を投下」した(8/13)。その後も、市内各所にロケッ ト弾の投弾、機銃射撃などがあり、19日には防空壕へ避難し、20日には港 洞で火災が発生した。9月1日の艦載戦闘機からの爆弾投下の様子をI氏は 次のように記している。

戦争が勃発してからすでに2か月余りもたつが、〔中略〕依然として空 襲が継続し、今日も艦在〔載〕戦闘機から萬石洞の朝鮮機械製作所に 一個の爆弾が投下され、爆発する恐ろしい光景を初めて見て驚き、わ れ知らず当惑し、うろたえた。(9/1)

ソウルの金聖七も7月16日の日記に、数日前から米軍機による爆撃と機 銃掃射がなされるようになったと初めて空襲について書いている¹⁴。仁川 でも同じ頃から空襲が始まっていた。夜間は、ほぼ毎日「投弾」と「機銃 射撃」があり、B29爆撃機が頻繁に通過していった。

I日記によると、空襲は9月5日頃から激化し、主に 月 尾島や海岸の軍 事基地が爆撃された。この期間の日記は、米軍戦闘機による空爆、機銃射 撃などの空襲の記録である。

¹⁴ 김성칠, 앞의 책, 2009, 121쪽 (金聖七、前掲書、1996年、68頁).

ii. 艦砲射撃

仁川では毎日続いた空襲に加えて、三度の大規模な艦砲射撃があったことが I 日記からわかる。最初の艦砲射撃は8月5日にあった。I 氏は、この 艦砲射撃により 東隣の松林洞の同僚 Y のところに避難した。

二度目の艦砲射撃は9月5日にあった。

「ドン!ドン!」という砲声がすると、続いて「シュー!」、窓ガラスが破損する「ガシャン!」という爆発音が響いた。間違いなく艦砲射撃だ。この音を聞いて朝御飯もいつ食べたのかも覚えておらず、ただお金と日記帳が入った非常バックだけを持ってあたふた当惑するばかりだった。(9/5)

三度目の艦砲射撃は、9月13日から15日にかけての米軍上陸の際に行われ、おもに月尾島や海岸部の人民軍の軍事基地が標的とされた。

午後1時頃には初めて、軍艦10余隻が月尾島の外の海上に、3隻が萬石洞附近の海上に進入した。市内、おもに月尾島や港洞、萬石洞、松島などの軍事基地に艦砲射撃を、午後5時まで継続して行う! (9/13)

艦砲射撃は翌14日も続いた。多数の軍艦が進入し、月尾島や松島、市内の海岸各処の人民軍の軍事基地が攻撃され、各処に火災が発生した(9/14)。 15日には、米軍の仁川上陸作戦が展開された。「午前6時頃から海空合同の艦砲射撃と大空襲が始まり、終日、初めて見る、ものものしくすさまじい(어마々々하고 무시々々む)光景」(9/15)だった。

iii. 朝鮮人民軍の対応

鹵獲した北朝鮮文書を読解したカミングスによると、「朝鮮人民軍は7月

31日には(ことによるとそれ以前から)仁川の防衛計画を立て」、仁川の朝鮮人民軍第884部隊指揮官が「敵は機に乗じて大攻勢をかけてくる。仁川港を奇襲して上陸し、仁川そしてソウルを奪取しようとするだろう」と警戒を強めていた。さらに9月12日、江華島と金浦飛行場地域を担当する人民軍部隊の指揮官は、米軍が大規模な上陸作戦を9月15日前後に計画しているので完全な防御態勢を敷くよう部隊に命じ、翌日、金日成は「敵が上陸を試みたら撃退する」構えをとるよう命じた15。人民軍は米軍の仁川上陸を察知していたということである。

I 日記では、仁川の朝鮮人民軍がどのように応戦したのかについてはほとんど記されていない。9月5日に、襲来した艦載グラマン戦闘機2機に対して、水道山の防空壕から機関銃と小銃で応戦したと書かれている程度である(9/5)。第1海兵団を先方とする米軍の仁川上陸は「拍子抜けするほどわずかな抵抗しか受けなかった」し16、朝鮮人民軍には応戦する力はなかったのである。

iv. 被害

米軍による空襲と艦砲射撃は多大な物的、人的被害を出した。9月13日から15日にかけての米軍の猛爆撃により、軍事基地や工場が集中する海岸部で火災が発生した。海岸部の火災は「水道山を越え、松林、松峴洞一帯に大火災が発生し、〔中略〕燃え上がる火柱と煙で、市内はまさに火の海と化した」(9/15)。

8月16日には「空襲が激しく、松月洞と、花房町の北城洞にある大きな工場の建物は全部破壊され、京電の倉庫だけが残っている」(8/16) だけ

15 ブルース・カミングス (鄭敬謨・林哲・山岡由美訳) 『朝鮮戦争の起源2―1947年-1950年 「革命的」内戦とアメリカの覇権―』下巻、明石書店、2012年、764頁。

¹⁶ ブルース・カミングス、同上書、765頁。

だった。市内の電気施設や電柱が破壊されて、ラジオ放送は聞けず、まと もに動いている時計もなかった。I氏はそうした状況を「何時なのか、今 日は何曜日なのかさえわからず、日が昇れば朝ごはんだ」(8/17)と嘆いて いる。

人的被害についても記述されている。9月12日、近くの市場に4発のロ ケット弾が着弾し、洞内の青年、老人と子どもが死傷し、その他多数の死 傷者が出た (9/13)。



図1 仁川機械工業株式会社の前で泣く少女(1950年9月の米軍上陸直後か?)

(2) 避難と恐怖

i.二つの避難

金東椿は『戦争と社会』で朝鮮戦争下の避難の問題を本格的に論じ、避 難には1950年6月25日直後になされた「第1次避難」と1951年1月4日以降の 韓国軍が後退する時期に発生した「第2次避難」があったことを指摘して いる。前者は、李承晩や軍首脳部、警察、大韓青年団(以下、韓青)の幹部、 面書記、地主出身者とその家族らが朝鮮人民軍が南下してくる前に行った もので「政治的・階級的」性格を持つ避難だった。後者は、一般の庶民に よるもので、米軍の空襲や人民軍の報復を恐れたり、韓国軍と米軍の強制 疎開命令のために避難したりした「生存のための避難」である"。

1950年8月から51年1月初めまでの間に書かれたⅠ日記にも、以下のよう に二つの避難があったことが読み取れる。一つ目は「支配階層の避難」で、 金東椿が指摘した「第1次避難」と同じものだ。朝鮮人民軍が7月4日に仁 川に進駐してくると、政治家、警察、青年団幹部、洞会長がすべて行方不 明となり (9/12)、多くの官公署員が釜山、大邱などの地域に避難した (10/21)。 それら支配階層の人々は、米軍上陸後に仁川に戻ってきた。たとえばⅠ氏 は、仁川警察署通信係での電気復旧工事の際に「釜山から無事に戻ってき た警官」と昼食をとり、京電仁川支店では釜山から帰還した韓青団長のあ いさつがあったことを記している(10/22)。こうした避難は「政治的・階 級的」なものだった。

二つ目は「庶民の避難」である。I氏自身は戦争の勃発から9月までの3 か月ほどの間に三度の小規模な避難をしている。最初は、戦争勃発直後に 「UN 空軍の空襲と海軍の艦砲射撃、義勇軍〔募集〕等を避けて」母の実 家がある「南村」に避難し、「火災が心配で、衣服、家具等を疎開」させ to (10/18)

8月5日に米軍の艦砲射撃があり、8月6日から25日まで隣の松林洞の同僚 Y宅に避難したのが二度目である。8月13日から25日までの記述欄には「避 難生活第○日目」と記され、その間の日記は避難生活の記録だった。

I氏は「空襲も少し弱まり大体において平穏」になったので、8月25日

¹⁷ 김동춘, 앞의 책, 2006, 160~173쪽 (金東椿、前掲書、2008年、131~139頁).

に自宅にもどった(8/26)。自宅は「気がねもせず自由」で、「なんだかん だ言ってもこれ以上よいものはないことがわかった」(8/27)。同じように 避難していた大部分の洞内の人たちも帰家し、あちこちで避難談議を交わ していて、「少し心強い気がした」。そして二度と「避難するようなことが ないようにと祈るばかり」だった(8/27)。

しかしこうした「平穏」も束の間で、9月に入ると「射撃演習の砲声が 聞こえ、再び避難する家も出てきた」。2日の時点で、松峴第2洞8区2班(12 世帯)で残っていたのは5世帯だった。残った人々は「これからどうなるの か、避難しなければならないだろうか?このままでいいだろうか?と毎日 落ち着かない | 状態が続いていた。

三度目は、9月10日から米軍の上陸までの避難である。10日から空襲が 激化し艦砲射撃が再開されると、I氏家族は14日に再び南村に避難した。 「以前はなかった水道山への機銃掃射があり、間違いなく水道山が爆撃さ れるだろうと思い」、より安全な南村に避難したと「氏は書いている(9/14)。 このようにI日記からは、「支配階層による避難」と「庶民の避難」の 二つの避難があったことが確認できる。つまり少なくとも仁川においては、 金東椿がいう6・25直後から1・4後退の間の「第1次避難」は、単に支配階 層の「政治的・階級的」なものだっただけでなく、同時に「庶民の避難」 ち存在したということである。大邱や釜山に避難できなかった庶民は、米 軍による艦砲射撃や空爆が始まると、より安全な近隣の地域に避難した。 これは、米軍による空爆から命を守るための短期的で短い移動による避難 で、「生存のための避難」ということになる。

ii. 米軍の空爆、恐怖と不安の日々

8月13日から9月15日の米軍上陸までのI日記において最もよく使われた 言葉は「恐怖」と「不安(勤心)」である。I氏は、毎日を「不安、悲哀、恐 怖、ため息の中で過ごし | (9/12) ていた。I 氏がこの間に「恐怖 | と「不安 |

を書き続けたのは、米軍による機銃射撃や空爆、艦砲射撃のためだった。

末伏であれば犬汁(개장국)がよいというが、犬汁どころか毎日のよ うに市内が爆音と火の海となり、犬汁も平和時代の話だ。〔中略〕昨日 も空襲で松峴洞の自由、邵城市場をはじめ全市内が火の海と化し、恐 怖の中で、終日、避難所で過ごした。(8/13)

米軍による空爆で仁川市内が「火の海」となっていてとても犬汁どころ ではない、夜間には機銃射撃や爆弾投下の「悪魔の太鼓の音」(9/5)で目 が覚め、恐怖で安眠できない、という。さらに、9月13日から15日の艦砲 射撃と空爆で、「恐怖」と「不安」は頂点に達する。

艦砲の音、爆発の音、飛行機などの轟音に加え、艦砲の弾丸が飛んで くるシューン!という音と、爆発するドン!という音、破片が飛び散 るガシャという音で一歩も歩けなくなり、〔中略〕冷や汗を流して身動 きできずにいた。〔中略〕1日目の13日も、2日目の14日も、午後から艦 砲射撃があったが、15日の今日は午前5時から艦砲射撃が始まり、飛 行機は空を覆うかのように約70機が飛び回り、爆撃と焼夷弾の投下で 市内は火の海となり、〔中略〕機関砲のシューン!シューン!という音 とともに、空中で爆発する花火のようなものが四方に飛び散り、本当 に筆舌に尽くしがたい、死ぬか生きるかという状況だった。(9/15)

iii. 庶民にとっての米軍仁川上陸

一般的に朝鮮戦争におけるマッカーサー (Douglas MacArthur) の艦隊による 仁川上陸は奇襲攻撃のように描かれることが多い。実際に、15日の上陸作 戦は軍事的な見地、あるいは統治者の立場から言えば奇襲攻撃だった。し かし、仁川で生活するI氏ら庶民の目からみると、それが奇襲攻撃であっ

たかどうかはあまり重要ではなかった。

これまで見たように、米軍による空襲は7月半ば頃から始まり、艦砲射 撃は8月5日以降三度にわたってなされた。I氏ら仁川の住民は、機銃射撃 や空爆、艦砲射撃の継続によって、それ以前の普段の生活が続けられなく なり、「死ぬか生きるか」の状態にさらされた。それゆえに仁川の庶民に とっては、米軍の機銃射撃、空爆、艦砲射撃が7月半ば以降継続した事態 こそが、恐怖と不安そのものだったのである。

(3) 朝鮮人民軍の占領

i. 松峴第2洞人民委員会の活動

朝鮮人民軍の占領とはどのようなものだったのだろうか。ソウルが陥落 したのは6月28日で、仁川の占領が始まったのは6日後の7月4日だった。占 領がどのようにして始まったのかはI日記からは明らかでない。ソウルの 占領をみた金聖七が、「どこか遠く家を離れていた兄弟が、久しぶりに故 郷を訪ねてきたような感じなのだ。彼らが穏やかに笑って話をするのを見 ると、誰も敵愾心を起こしはしない」と書いたように™、仁川の占領も静 かに始まったと推測される。

朝鮮人民軍の仁川占領は、北朝鮮の「国土の完整」の一環として始まり、 北朝鮮の憲法や法律、すべてのシステムが南の占領地域に拡大されていっ た。ソウルでは臨時人民委員会が告示3号で政党・社会団体に登録を求め、 成員、役員の名簿の提出を義務付けた。さらに告示6号で、元韓国政府関 係者、役人に自首を呼びかけた。市民には、身をかくす「反動分子」の摘 発義務を課した¹⁹。仁川でも同じことが行われた。I氏は、前松峴第2洞8 区の理事のが、内務署や治安部から「極右であり反動分子」だと指弾さ

¹⁸ 김성칠, 앞의 책, 81쪽 (金聖七、前掲書、26頁).

¹⁹和田春樹、前掲書、148頁。

れて拘禁された後、服毒自殺したという知らせを聞いて「哀悼を禁じざる を得ない」と書いている(8/31)。

人民軍が占領した地域では人民委員会の選挙が行われた。選挙は7月14 日に最高人民会議常任委員会が定めた「南半部解放地域の郡、面、里人民 委員会選挙 | の実施に関する政令によって行われた²⁰。仁川市松峴洞にも 第2洞人民委員会が活動していた。その内容は、市立病院無料診察治療の 対象者の調査、登録(9/2)、「労力隊員(16歳~55歳)」の調査(9/9)、洞共同 防空壕掘削作業への全洞民の動員(9/2、9/4)などだが、なかでも義勇軍の 募集には力を入れていた。1氏は、仁川市で9月1日から3000名の義勇軍の 募集が始まったとして、その模様を次のように書いている。

市内街里々々には募集調査員がいて、往来する青年と壮年、そして少 年までも無条件に捕まえていくなど非常に大胆だ。さらに郊外の避難 地などではよりいっそう激しく、調査員が家々に入っていき、奥まっ た台所の納戸や押し入れ、甕、天井まで探し回り、家内に誰もいなけ れば、外の畑まで探し回るという。(9/4)

I氏のところにも義勇軍募集と洞自衛隊召集のための調査に関係者がやっ てきたが、居留守を使って母親に追い返してもらった(9/6)。外出する際 にも「両目を見開いて巡回する治安隊、民愛青〔民主愛国青年同盟〕員、洞 内情報員、義勇軍募集員、そして洞会自衛隊召集員 | (9/13) に見つからな いように気を付け、義勇軍募集と洞自衛隊召集から逃れようとしていた。 I氏にとって人民委員会の存在と活動は忌避すべきものだったのである。

²⁰和田春樹、前掲書、179頁。

ii. 京電職場同盟による解雇

I氏の職場は、北朝鮮から派遣された共産党員が立ち上げた京電管理委員会によって運営されていた²¹。I氏は8月5日の艦砲射撃以来、避難のため会社を欠勤していたが、10日ぶりに臨時事務所がある 錢 洞変電所の社宅に出勤した。この日は、「食糧配給用の大麦を運搬し、錢洞変電所社宅に50名収容できる防空壕を掘る作業」を行なった(8/15)。

8月20日には、京電職業同盟主催の職場大会が開かれ、I氏も参加した。職場同盟は人民軍占領後にそれまでの大韓労総京電労組にかわって結成された職場組織である。この日の職場大会では、政権のメッセージが伝達され、「審査」結果にもとづいて61名の解雇者が発表された(8/20)。

解雇者を発表したのは職場同盟の労働部長 P で、I 氏とは旧知の間柄だった。P によると、19日に P や工務係職員によって「審査」がなされ、「反動分子、10日以上欠勤した者、責任を完遂できなかった者」など61名を解雇者として認定した。I 氏も「反動であり、非協力で、10日間欠勤した」 (8/20) とされ、解雇者の中に含まれていた。

多情な〔親しい〕友人の P が解雇を主導した責任者であることは、今後忘れることができないだろう。61名中の1人として解雇された自分としては少し残念な気もしたが、このようになることを覚悟していたので、特に何とも思わなかった。それにしても解雇の原因は何なのか、欠勤?反動?ということか。今日までに解雇された旧社員は全部で100名にもなる。(8/20)

I氏は、「親しい友人」のPが解雇処分を主導し解雇を言い渡したことが「歯が震える」ほどの衝撃だったのである。金聖七によると、ソウル大

²¹ 京城電気株式会社総務部企画課『京城電気株式会社六十年沿革史』1958年、69頁。

文理大でも教育省当局による「審査」が行われ、自身も史学科助教授を罷 免されていた²²。この頃、各職場では北朝鮮当局による「審査」が行われ、 「反動分子」に対する解雇旋風が吹き荒れていたのである。

iii. 朝鮮人民軍へのまなざし

朝鮮人民軍に対するI氏の視線は厳しい。人民軍は仁川占領直後に水道 山に防空壕を築き、軍馬を連れ武器を持って洞内を往来しているだけでな く、住民が避難して空き家になっている家を洞会員の案内で使っていると 批判的に書いている (8/26)。また、39年前に「韓国併合に関する宣言」が 出された「国恥日」の8月29日には次のように書いている。

今日は国恥日である。〔中略〕非常に恐ろしい悪魔のような自由も平和 も知らない者たちが、清らかなむくげの三千里を、錦繍江山を狙って いる今日、すべての白衣民族がしっかりしなければ、再び国恥を免れ ぬだろう。国恥記念日の今日を期して同族相残の戦争をやめ、自由と 平和の道へ進み、外族侵略を阻み、国家建設という重大事業に国民は 総決起しなければならないと考え、国恥日に際しての所感とする。(8/29)

I氏は、仁川を占領している人民軍は「非常に恐ろしい悪魔のような自 由も平和も知らない者たち」だと見ている。金聖七も、人民軍が「情勢判 断を誤り、やみくもに無謀な行動に出たために、結局は同胞が踏みにじら れ祖国が焦土となったことを思うと、彼らの罪はわが民族において永遠に 消すことができない」と批判している3。

一方で I 氏は、水道山の防空壕を防衛している2人の人民軍を「1人は足

²² 김성칠, 앞의 책, 172쪽 (金聖七、前掲書、126頁).

²³ 김성칠, 앞의 책, 207쪽 (金聖七、前掲書、161頁).

を引きずる病身 [傷痍] 軍人で、もう1人は歳がわずか17、8歳にしかなら ない幼い軍人であるが、淡紅色の下着のシャツを外に出しているのがいっ そうかわいく見えた」(9/7)と描写している。また、米軍上陸直後に I氏 たちの避難先の家の台所に紛れ込んだ、仁川から撤退していく3人の義勇 軍が金日成への恨み節を言い「蚤をとりながら震えていた」と書いている。 I氏は、集団としての朝鮮人民軍には厳しい視線を向けていたが、直接出 会った個々の人民軍兵士に対しては愛らしさや憐憫を感じることもあった。

(4) インフレと食糧難

戦時下のインフレは急速に進んだ。8月25日に、白米1升1450圓、大麦1 升1150圓、殼麦(겉보리)1升500圓、豚肉1斤1000圓が、3日後の28日には、 白米1升1500圓、大麦1升1400圓、殻麦1升700圓、9月7日には、白米1升 2100圓、大麦1升1800圓と高騰した。I 氏は、1949年5月の日記に、1週間 で米1升が150圓から200圓に値上がりして大変だと記しているが(1949/5/9)、 それから1年数か月で米価は10倍以上に跳ねあがった。また、1950年8月20 日に I 氏が受け取った7月半月分の給料3500圓 (8/20) と比べると、物価高 がどれほどのものだったか想像できる。I氏は、空襲が激化していて「物 価が天井知らずに上がっており、市民の食生活に大きな脅威を与え、恐怖 を感じながら生活している」と書いている(8/28)。

インフレとともに食糧難も進行した。戦争が長びく中で食糧問題が深刻 化している様子をI氏はほぼ毎日記している。「食糧は底をつき、いよい よ飢え死にするしかないと思うと本当に気が滅入る」(9/1) 状態だった。

食糧難の中では配給が重要な役割を果たした。戦争勃発で仁川生活品販 売組合は解散し、その後は「赤色分子組合員」が配給事業を行っていた。 日記には「錢洞変電所から8月下旬の5日出勤分の食糧配給 "3人分で1日白 米4合、大麦4合、合計8合"で白米2升と大麦2升を445圓で受取る」(8/18)、 配給を受けるためには防空壕掘削作業をしなければならない、などの記述

がみられ、職場や地域での労働動員と配給が結び付けられていたことがわかる。

この時期にI氏が食していたのは、大麦やかぼちゃの葉、味噌、唐辛子味噌、ヨルムキムチ、米の代用食としての米糠、麦糠などだった。次の記述はこの時期の庶民の食生活をよく表している。

食後はお腹が膨れて、おならが出てきたならしい。だが一度"ブッー!" とおならをすればお腹がすっきりして気持ちよい、お腹が張っている 時はわざとするのだ。(9/9)

大麦を食べてお腹が張るのでわざとおならをする。空爆と食糧難の中でも滑稽さが噴出した。滑稽さは極限状況を生きるためにこそ必要だったのである。

(5) 平和への焦がれ

8月15日には欄外には「解放第五周年記念日」「光復節」「大韓民国樹立第二周年記念日」が並列して書かれている。8月15日を「解放」「光復」「大韓民国樹立」として記憶しているが、日記の本文は「解放」という気分が強い。

朝鮮は日帝の奴隷植民地から解放された意義深い歴史的解放を迎え、 平和な世界で暮らすことになったのだが、甘い平和の味を味わう間も なく、解放後満5年目に、他国とではなく白衣同族どうしが血を流し 戦争を引き起こし、〔中略〕実に遺憾千万だ。〔中略〕1日も早く戦争が 終わり平和で自由で幸福な時が戻ってくることを心より祈願すること を記念日の所感とする。(8/15)

I氏は、植民地解放から5年目に「白衣同族どうし」が戦争を引き起こ している事態を嘆き、「戦争が終わり平和で自由で幸福な時」の回復を望 んでいる。だが、「今日も目覚めると平和ではなく戦時だ。〔中略〕戦争は いつ終るのか、ほんとうに自由と平和が恋しい」(8/29)。

この時期に I 氏が期待していた「解放」は、予想される米軍上陸による 人民軍占領状態からの「解放」と結びついていた面もある。I氏は9月14 日に、「2~3日以内に UN 軍が上陸すれば、義勇軍募集から逃げ回らなく てもよくなるだろう、そして解放を迎え自由の身になるだろうと思うと、 いっそう胸の鼓動が高まる。時は来た」と書いた(9/14)。ここで書かれた 「解放」は、人民軍占領下での防空壕掘削作業、「義勇軍募集」などの動員、 失職状態、食糧難などからの「解放」を意味している。金聖七は「米軍と 朝鮮人が戦って血を流している最中だというのに、どちらかというと米軍 に期待する人が多くなっていることがもっとも悲しい」と述べたが、米軍 上陸によって「社会がまたひっくり返る」ことに期待を抱いていた人々も 少なからずいたのである。

とはいえ「氏の平和への思い中心は、米軍上陸による「解放」への期待 にあるのではなく、別のところにあった。

怨讐のような戦争はいつ終り、自由の平和時代が到来し、いつになっ たら落着いて食事ができるのだろうか、と暗い気持ちで深くため息を つく。晴れ渡る初秋の青空を眺めると、無情な雲はぼくを慰めること もなく通り過ぎていった。南側に流れていく雲は、いまどこで戦争を しているのか知っているのだろうか?〔中略〕流れゆく雲にさえ戦争 がどうなっているかを聞きたい。(9/3)

I氏にとって平和とは、「怨讐のような戦争」が終わって「落ち着いて 食事」ができる状態のことである。それを妨げている戦争はいつ終わるの か、流れゆく雲に聞く以外にないほど如何ともしがたい状況なのである。 それでも庶民の暮らしは続いていく。

戦争が続く中で、平和と自由に焦がれる心で、希望を抱きつつ、耐え に耐えながら、家で生懲役をするのが最近の朝の日課だ。朝早く起床 し、用便、掃除、手洗い、食事、歯磨き、喫煙等で気分よく爽快な朝 を過ごせば、清秋の太陽が高く昇っている。(9/10)

そして9月14日の米軍上陸前日の爆撃が激化した日に1氏は、「家族さえ 無事でいてくれればという気持ちを鎮静させることができず、文鶴24薬水 の菩薩様に偶然出会い、家内無事故を祈願した。| (9/14)

このようにI氏の平和への思いの根拠は、生活や家族にあったのである。

3. 再びひっくり返った社会―米軍上陸後の排除と動員

(1) 「極願の UN 軍仁川上陸」、大韓民国への忠誠

9月15日、「午後6時頃、U.N 軍が仁川上陸に成功し、進駐して仁川を解 放する!」(9/15)。日記の欄外には、「Well come U.N. army and navy!」「U.N. 軍、仁川上陸万歳、仁川解放万歳!」と書かれ、むくげの花と太極雄の挿 絵が描かれている。17日には、「最高度に危険な3日間を耐え忍んで九死に 一生を得、極願の UN 軍仁川上陸と仁川解放を迎え、感激と喜びがあふれ、 上京進撃していく UN 軍に感謝」し、「UN 軍の連隊が初めて南村部落に 進駐し、部落民に歓迎を受け」た(9/17)。この時に I 氏の心の中に生じた 気持ちは、「UN 軍」の仁川上陸が朝鮮人民軍の占領からの「解放」への

²⁴I 氏が避難していた南村(現在の仁川広域市南区)にある文鶴山のこと。文鶴山には菩薩 信仰があったと推測される。

「感激と喜び」であり「UN軍」への「感謝」である。

米軍上陸直後にI氏の中で湧き上がってきたもう一つの気持ちは「大韓 民国への忠誠 | だった。I 氏家族は17日に避難先の南村から自宅にもどり、 人民軍の進駐に備えて隠してあった太極旗を掲揚した(9/17)。I氏は、「北 韓傀儡人民軍が敗戦して追い出され、再び大韓民国となるや、人民軍駐屯 時に自由がなかった苦難を想起して、よりいっそう大韓民国への忠誠を盟 誓」(10/6) するようになった。しかし後述するように、そうした気分はそ う単純ではなかったし、長くは続かなかった。

自宅にもどったI氏家族は、家内大掃除をし、松林洞の同僚Y宅に避難 させてあった家財道具を自宅に運搬し、埋めてあった家具類を掘り出す作 業を行い、もとの生活を取り戻そうとしていた。

(2) 洞会・班の再建

i. 洞民證の申請・発行

1949年9月から松峴第2洞8区2班の班長を務めていた I 氏は、朝鮮戦争勃 発でその業務を中断していたが、米軍仁川上陸直後の16日に班長に復帰し た(9/12)。20日には松峴第2洞の第1回全体理事班長会議が開催され、I氏 も2班の班長として参加した。朝鮮戦争以前の住民組織としての洞会と班 は米軍上陸直後に再建されたのである。

仁川市では、人民軍占領下の「赤色分子」らによって「市の戸籍課に保 管されていた戸籍書類全部を共産主義国家では必要ない」としてすべて焼 失させられたため、各洞会を通して洞民の戸籍再登録作業を実施した。実 際に業務を担当したのは洞会の下組織である班であった。班長は「各班員 が提出する寄留届"を調査し、異常がなければ食糧配給申込書に別途記入

²⁵¹⁹⁴⁹年4月初めにソウル市警察局が植民地戦時体制期の寄留制度を再編成して施行した留 宿制度と同様のものだと考えられる。金榮美によると、李承晩政権が麗順事件以降、防共

し、寄留届とともに洞会に提出」した (9/30)。I 氏も2班12世帯の班長とし てそうした業務を担ったのである。このように洞会・班で行われた最初の 仕事は、洞民の戸籍再登録作業や「寄留届」・食糧配給申込書の提出など だった。

そして、それに加えて道民証の発行業務が洞会・班で行われた。10月に なると松峴第2洞8区1班と2班を合同し、第1回班長会議が開催された。そ こでは、前日に開催された洞会で報告された事項として、10月15日から1 か月間にわたって実施される道民証の発給申請手続きについての注意が伝 達された(10/16)。

I 日記によると、申請期間は10月15日から11月15日までの1か月とされ、 道民証発行の申請手続きは次のようだった。①班長が洞会で申請書を受け 取り、②15歳から61歳までの「アカ(豐水の)ではない男女」に配布する、 ③各自が申請書に記入、捺印し、写真2枚を添付し、④大韓青年団26団長 の保証印、および国民会長の捺印を受け、⑤警察署に提出する、⑥公会堂 で審査を受けた後、⑦問題がなければ道民証が発行される。

11月15日に発布された「忠清北道道民証発行規則」によると、道民証発 行の目的は「動乱により紊乱した民心を収攬し悪質徒輩の取締り根滅とし て治安確保を期しすことにあった。この規則には、所轄の警察署長が道民 証を発行する(第3条)、警察署長は所轄区域内の居住者の申請によって審 査する(第4条)、居住者は「道民証交付申請書2通」「所属長の在職証明書2 通 | 「小型無帽半身写真2枚 | を所轄警察署の支署、派出所および出張所を

を目的として、家族以外の者が留宿する場合は班長を通して所管の警察署に報告させるも ので、警察が主導し、住民の相互監視と統制を再編、強化した制度だという(召領中『そ 원과 저항-해방 전후 서울의 주민사회사』푸른역사, 2009, 300쪽)。

²⁶¹⁹⁴⁹年12月に組織された青年団体。大同青年団、青年朝鮮総同盟、国民会青年団、大韓独 立青年団、西北青年会など20余の右翼青年団体が統合して結成され、総裁に李承晩、最高 委員に池青天、柳珍山、銭鎮漢、申性模などが就任。国民防衛軍に改編、第2国民兵該当 者全員を収容(한국사사전편찬회 엮음『[증보판] 한국 근현대사사전』가람기획, 2005)。

経由して直接警察署長に申請する(第5条)、発行申請書には申請者寄留地の班長・区長が署名・捺印する(第6条)などが規定されていた²⁷。仁川市が属する京畿道の規則は見当たらないが、忠清北道と同じようなものだったと考えてよい。

通常の道民証発行の申請は、洞会・班という地域住民組織がまとめて行っていたようだが、I 氏の場合は職場の京城電機大韓青年団(以下、京電韓青)が一括して行った。申請から発行まで時間がかかり電気復旧作業などの仕事に支障が出るというのがその理由で、京電社員は、直接職場の韓青に申請書を提出し、京電韓青が一括して警察署長に申請した。I 氏もそれに従って京電韓青団長の保証印をもらい(10/25)、道民証発給申請書を韓青総務課に提出した(10/27)。

I氏自身の道民証発行申請手続きとは別に、I氏が班長を務める2班でも申請の手続きが進められた。27日には第3回班長会議が開かれ、①各世帯10圓ずつ集めて班員名簿を作成し、②正式班員以外は寄留届けを提出することが報告された。I氏は、翌日開催した班員会議でそのことを全班員に伝達した(10/28)。

ところが I 氏の道民証はすぐには発行されなかった。11月5日に仁川警察署員がやってきて、「審査を厳しく行っており、傀儡政権時に米の配給を受けなかった者にのみ道民証を発行し、米の配給を受けた者は職盟民青員だと判断して保留にする!」と通告した(11/5)。翌6日職場では、仁川警察署より約40名分の道民証が配布されたが、その中に I 氏のはなかった。それどころか I 氏は韓青監察課での再審査で、人民軍占領下での配給受給者とされ「気合(기앞)」を入れられた(11/6)。 I 氏に道民証が発行されたのは11月24日のことだった(11/24)。

大韓民国回復後の仁川では、道民証や寄留届によって住民の監視と統制

²⁷大韓民国政府公報処『官報』1950年11月28日。

のシステムが再構築されようとしていた。とりわけ道民証の申請・発行は、 共産主義者を排除するだけでなく、人民軍占領下で人民軍に協力した者を 摘発する機能を果たした。その過程で、洞会・班および地域と職場の韓青 は、末端の行政組織として住民を管理、統制しようとしていたのである。

ii.「悪質分子」、「アカ」の摘発

「アカ(豐水の)」「悪質分子」の捜索、摘発は、米軍上陸直後から始まっ ていた。9月16日には、「南村の部落民の老若男女が総出動して、部落内の 悪質分子、アカの逮捕に猛烈な活動を展開」(9/16) した。「アカ」は共産 主義者ないしは共産主義に親和的で人民軍占領下でより積極的に活動した 者として、「悪質分子」は共産主義者ではなくとも、義勇軍に志願した者 や人民軍に協力した者として表象されている。人民軍占領下では「反動分 子 | 「反逆者 | として人民裁判の対象とされたが、米軍上陸後には「アカ | 「悪質分子」として摘発されたのである。

先述のように仁川市の洞会では「寄留届」と食糧配給申込書の提出が義 務付けられていたが、食糧配給申込書には「班員のうち誰が義勇軍に加わ り、あるいは軍人となり、避難したのか」「義勇軍に加わった者は、志願 か強制か」を班長が記入する欄が設けられていた(9/30)。2班の班長 I 氏 も各戸の班員について記入しなければならなかったが、I 氏は「難しい (立 場の困難하다!)」と書いている。班内に該当者がいたのだろう。詳細は不 明だが、I氏は知っていることを書いたのかもしれないし、書かなかった のかもしれない。はっきりしていることはI氏が隣人の告発をめぐって苦 痛にさいなまれていたことである。

実際にI氏の身のまわりでも、警察や韓青員に連行、拘禁される人々が いた。たとえば、I氏が現場で仕事中に、「同じ洞内の青年で、白髪のお じいさんの二番目の息子が韓青員に手錠をかけられ海軍部に連行されるの を見た | (10/5)。また、I 氏は人民軍占領下に米軍の空爆を避けるため8月5 日から25日まで同僚のY宅に避難させてもらっていたが、そのYが労働党員だということで仁川警察署に拘禁された。Yの釈放を望む妻が夫の消息を知るために白菜を持ってI氏宅を訪れた(10/29)。かつて松峴第2洞8区2班班長であったJが人民軍に協力してマッチ製造作業を行った嫌疑で警察に拘禁されているが、妹がJの釈放を求めて洞民の署名を依頼してきたので、I氏は「赤色分子のような態度、行動、言辞は微塵も見られなかったので」記名、捺印した。しかしJが「どのような行動をとったのかわからず、本当にいいのかという気もした」(9/29)。

I氏が居住する松峴第2洞にも韓青が組織されていた。彼らは、警察とともに地域社会で「アカ」「悪質分子」の捜索、摘発作業にあたっていた。韓青側は10月1日、洞の韓青に未加入のI氏を呼び出して調査した。「ほんとうに罪はないのに非常に気分が悪かった」(10/1)とI氏は書いており、こうした韓青側のやり方に対して批判的だった。

大韓民国回復後の仁川では、「アカ」「悪質分子」の捜査、摘発が、警察、 韓青、住民によって行われていた。それは住民にとっては、常に「アカ」 「悪質分子」かそうでないかを問われる日々の連続であった。と同時に、 相互監視の中で、隣人を「アカ」「悪質分子」として告発するのか、しな いのかを峻別することが求められた。だが、それは決して容易なことでは なく、その峻別をめぐって不安な気持ちで揺れていたのである。

(3) 職場―「附逆者」の摘発、排除、反共をめぐる競争

i. 復職と復旧作業 - 「暗黒世界の仁川」から「明朗な仁川」へ

米軍仁川上陸後、かつての京電職業同盟のメンバーで試験係の同僚 Y の勧めで I 氏は9月23日に京電に出勤して履歴書を提出し、復職した (9/23)。 2日目には、社内の「焼敗灰物」などの片付けや掃除をし、焼け残った新 至洞支店の事務所の正門には「UN 軍歓迎祝賀の標識」を設置した (9/24)。 3日目には現場に出て電線、変圧器、碍子などを回収した (9/25)。30日か

らは「今日の会社作業!」と書き(9/30)、9月15日以前に「空襲の記録」 であった日記は、この日から再び仕事の記録となった。

10月に入って最初に行われた復旧作業は、東邦劇場への送雷復旧工事 だった(10/4)。「軍政当局」が劇場を市民への宣伝に使用するためだった。 また、仁川市内の永上警察署、仁川警察署、東仁川警察署、新生洞・新興 洞・上仁川各派出所、軍部や精米所の雷気復旧工事、雷話線復旧工事が優 先的に行われた(10/6、10/9、11/3)。このように、まず軍や警察の雷気復旧 工事が優先され、その後に一般家庭の工事が行われたのである。仁川市全 体の復旧工事はなかなか進まなかったが、「氏は次のように書いている。

暗黒世界の仁川には、空襲もなくなったので、可能な限りたくさんの 電燈を灯して明朗な仁川にしなければならない。だが、この戦争によ る破損はあまりにも大きかったので、電燈の灯りを見るには少なくと も2か月はかかる。明日にでも発電船と電気材料、電気技術者が仁川 にやってきて、1日もはやく不夜城の電気の灯りと〔を見て、〕3か月間 聞いていない、懐かしいソウル中央放送を聞きたい(10/6)。

仁川全体の灯りを取り戻すには時間と人員、機材が必要だが、復旧作業 の第一線で働いていることへの自負や、「明朗な仁川」への期待や希望が 読み取れる。

ii. 京電韓青の活動

京電韓青の活動は9月末頃に再開された。I氏も早い時期に団員となっ た(10/1)。京電韓青は6日、人民軍占領下での「共産党アカ(豐ಡの)の行 為 | を徹底調査するために、「身分調査書 | の提出と引き換えに「団員証 | を交付することを発表した。申請者は、①「身分調査書」と「調査につい ての説明書 | を作成し、②それらを居住地の洞会に提出して洞長の捺印を

もらい、③京電韓青に提出する、④審査後に「団員証」が交付されるという手順だった(10/6)。I氏もその申請手続きによって「団員証」の交付を受けた。10月末には「韓青会費の200圓を納め」ている(10/26)。

10月1日の日記からは「今日の会社作業!」に加えて、韓青が毎朝開催した「朝会」の内容が記述された。朝会では、「国民儀礼」「宣誓」が行われ、韓青宣伝部より「戦果ニュース」が発表された。「戦果ニュース」では、UN軍や韓国軍が38度線以北に進撃し、平壌を占領したことが伝えられた(10/21)。

京電韓青が最初に取り組んだ仕事は「アカ(****777 (****78**79**10**10**79**10**10**79**10*

大韓民国回復後の「ひっくり返った社会」に生きた庶民にもっとも重大な影響を及ぼした出来事のひとつは、共産主義者と人民軍に協力した「附逆者」、「附逆行為」の「審査」と処罰だった。釜山の韓国国会では9月半ばに「附逆者」を処罰するための法案の審議が開始され、12月1日に法律第157号「附逆行為特別処理法」28が公布された。「本法は逆徒が侵占した地域

²⁸「6・25戦争/大統領文書」(韓国・国家記録院所蔵)(http://theme.archives.go.kr/next/common/archWebViewer.do?singleData=Y&archiveId=0004251003)、2017年2月19日確認。

においてその侵占期間に逆徒に協力した者を処罰することにおいて特別に処理することを目的」とし、その要点は「国家保安法および非常事態下の犯罪処罰に関する特別措置令に規定した罪を犯した者のうち」、「その刑を減刑または免除する」者を特定し²⁹、「附逆行為」者を「審査」するために「附逆行為特別審査委員会」を設置したことである。この法は「附逆行為者」の「審査」と「処罰」にある程度の制限を設けたもので、「附逆行為」をより厳しく処罰しようとした李承晩政権、軍・警察と、その「審査」「処罰」に一定の制限を設けようとした国会議員らのせめぎ合いの産物だった。

ところが金東椿によると、法律が制定される以前から「審査」「処罰」が行われていた。ソウルの事例では、「審査」を行なったのは「渡江派」、つまり戦争勃発後にまっ先に漢江を渡って釜山方面に避難できた政治家・地主・軍人・警察・右翼団体などの支配階層であり、「審査」の対象となったのは避難できなかった庶民などの「残留派」だった。当初は「附逆者」を処罰する法が制定されていなかったため、軍・警察、右翼団体など権力者が「附逆者」の捜索と処罰を手当たり次第に進め、「些細な怨恨や感情で権力を濫用し、無辜の人々を処罰することは一度や二度ではなかった」30。

I氏の職場でも、独自の「審査」「処罰」が行われた。10月17日の朝会で韓青の指令によって「京電仁川支店審査委員会」が設置され、審査委員11人(委員長と副委員長は韓青の幹部)が選出された。委員会は「赤色分子が残していった書類」をもとに、全社員に対して「審査」を行った。「赤色分子が残していった書類」とは、人民軍占領下の京電職場同盟による「審

²⁹ 第2条では「一、逆徒の圧力で政治的利用された行為が不可避だと認定された者/二、多数の民衆を救う愛族的行為が顕著な者/三、軍人、警察官、一般公務員、愛国団体員その他逆徒が捜査中にある者またはその家族を隠匿その他の方法で逆徒の迫害を免れさせた功績が顕著な者」は「その刑を減刑または免除する」、第3条では「一、単純に付和雷同した者/二、学校、工場、会社等の職場で単純にその職務を遂行した者/三、逆徒が組織した団体に単純に加入するにとどまった者」は「その刑を免除する」と規定された。

³⁰ 김동춘, 앞의 책, 241~242쪽 (金東椿、前掲書、207~208頁).

査」の過程で作成された書類のことである。その内容は I 日記からは不明だが、おそらく口頭や文書による告白という形での批判や自己批判、「自分の歩んだ人生を語り、過去の罪を振り返り、悔い改め、謝罪する」ものだった 31 。

審査では、次のように全社員がA、B、Cの3つに区分された。

- A: 共産傀儡が在留していた時に解雇された者、継続欠勤者、継続勤務し傀儡に協力した者で特別な行動をしなかった者、特に義勇軍に 志願しても途中で逃走し解雇された者
- B: 義勇軍に志願した者で途中で逃走し会社に勤務し続けた者、会社 に勤務し続け下級の責任者として働いた者、傀儡を言葉でのみ讃擁 し騒いだ者
- C: 南労党、北労党、労働党など新党員や旧党員、何らかの同盟員である者 (10/18)

Aは復職とし、給料も支給する、Bは復職とするが、給料は支給しない、Cは無条件に解雇とするとされ、19日、20日の2日間にわたって「審査」が実施された。21日の朝会で支店長は、戦争勃発後に避難できなかった人々は「審査」のために「称賛されるどころか、不安に陥っている」が、「審査」は無事に終了し、仁川支店での「犠牲者」はさほど多くなかったのでうれしい、と述べた(10/21)。

I氏は「書類通りに行われるので少し安心した」と書いている(10/17)。 人民軍占領下で職業同盟が行った「審査」でI氏は解雇されたため、職業 同盟が残した書類の内容にはI氏に不利な内容はないと確信したからだろ う。推測の域を出ないが、先述の6月24日から8月12日までのI日記の欠落

³¹ブルース・カミングス、前掲書、772頁。

について、「審査」が日記にまで及ぶことを憂慮して I 氏が該当の頁を破 棄した可能性もある。もしそうだとしたら、2か月足らずの頁が欠落して いること自体が、朝鮮戦争下で日記を書くこと、あるいは戦時下での日記 帳の意味合いを物語っている。

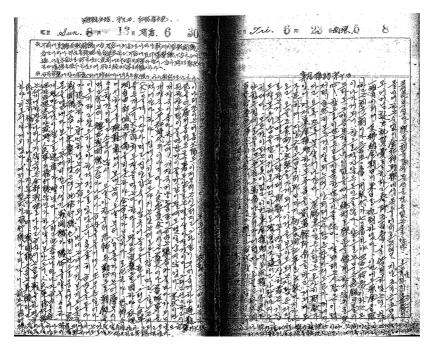


図2 1 日記(1950年6月23日と8月13日、6月24日から8月12日までの頁が欠落している)

「審査」の結果は22日の朝会で発表された。I 日記には、Y の「解雇」 に該当する者は党員と義勇軍に志願して職場に復帰していない人々だった、 とのみ記されている。11月に入ってからも「突然社員の再審査があり約20 名の附逆者社員を減員するといううわさがあるが、今後どのように実行さ れるのか非常に注目される」(11/10)。職場全体が「審査」をめぐる不安と、 誰かに告発されるのではないかという不信に包まれていたのである。

こうした不安と不信は、釜山に避難できなかった韓青訓練将校Lが「傀 儡政権の下で、常に反共の精神を強く持ち [中略]、共産主義がどのような ものか直接体験し、それに耐えて闘ったため、反共精神は釜山から 戻ってきた者より強い | (11/15) と語ったように、反共精神の競争をとも なうものだったのである。

(4) 植民地戦時動員遺制、生活、娯楽

i . 「国民儀礼」

朝鮮戦争下で書かれたⅠ日記には、植民地戦時体制期に淵源をもつ言葉 が頻繁に使われている。たとえば、「韓国大建設に邁進する今日、市内の 清掃問題が深刻になっているが」、「勤労報国団」として動員された数千名 の農民が各洞に配置され、「大便をくみ取る作業」を行なった(10/29)。ま た、米軍の空襲で仁川市内の電気関連施設が破壊されたため、その復旧工 事に「京電仁川支店では、全社員は勿論、市内の電気商人、工事者まで総 動員し、電気施設の復旧工事に全力を尽くし」た (11/3)。

こうした「勤労報国団」「総動員」といった用語は、ちょうど5年前の 1945年には日常的に使われていた言葉であると同時に、常熊化していた行 動様式でもあった。そうした言葉と行動様式は、植民地権力が日本内地か ら朝鮮の住民社会に持ち込んだものであり、それらが朝鮮戦争下の庶民の 間で再現されているのである。

植民地戦時体制期の遺制の一つとして日記によく記されたのは「国民儀 礼」である。米軍の仁川上陸後に京雷韓青が主催した朝会では、きまって 「国民儀礼」が行われた。ただし「日記には「国民儀礼」と記されている だけで、その具体的な内容は書かれていない。解放後の新聞にも様々な儀 式や行事において「国民儀礼」が実践されていたことがわかるが、その内 容は不明である。筆者は今のところ、1950年5月17日付『官報』で「国旗に

対する敬礼方法通牒」が出されていることから「国旗に対する敬礼」だっ たのではないかと考えている。「国旗に対する敬礼方法通牒」は、次のと おりである。

- 一、国旗を掲揚する時には国旗に向かって注目する。
- 二、すでに掲揚されている国旗に対しては、従来の拝礼を廃止し、右 手を(着帽時は脱帽した帽子を)左胸心臓部に置いてから、元の姿勢 にもどる
- 三、制服の軍人、警察官、消防官、刑務官等は、一、二の場合でも挙 手敬礼のみを行う32

もとより「国民儀礼」は、宮城遥拝、国旗掲揚、国歌斉唱を内容とする もので、戦時期の日本内地において国民を総力戦に動員する目的で公式化 されたものだが、それが1941年に朝鮮に導入され朝鮮内では「皇民化」と 総力戦への動員を目的として実施された。朝鮮戦争下においては、地域や 職場において開催された様々な儀式や行事において「国民儀礼」が行われ た。こうした「国民儀礼」の日常化は、大韓民国への忠誠を尽くす「韓国 民」づくりと、反共精神の昂揚、戦争への動員をめざすものへと再編され たことを意味する33。

ii、配給、朝鮮銀行券から韓国銀行券へ、物価、娯楽

a) 配給

戦時下において庶民の食生活を維持するうえで、配給という食糧管理シ

³² 大韓民国公報仉『官報』1950年5月17日。

^{33 1996}年の『官報』では「国民儀礼」は、国旗掲揚、愛国歌斉唱、殉国先烈への黙祷の順で 行われることが規程されている(大韓民国総務処『官報』1996年3月12日)。

ステムが重要な役割を担った。ソウル市ではようやく10月5日から洞会を通じて1人1日当たり1合4勺1週間分の無料配給が始められた³⁴。仁川でも「食糧事情が非常に緊迫して」いており(11/12)、ちょうど同じころに「臨時無償食糧配給」が行われていた(10/16)。

仁川市松峴洞での糧穀配給組合について I 日記には次のように記述されている。朝鮮戦争勃発前は「仁川生活品販売組合として仁川市民に奉仕的な食糧配給を行なっていた」が、朝鮮戦争勃発により「赤色組合員」のみが事業に携わるようになった。米軍仁川上陸後は、「赤色分子」を除外した組合員らが「仁川糧穀配給組合準備委員会」を組織し、第2回目の配給以降はこの準備委員会が「すべての配給事務を取り扱う」ようになった。さらに、この準備委員会と仁川市食糧對策分科委員会が提携し、直接産地に出向いて糧穀を購入したりもした(11/12)。

ソウル市では11月15日より食糧配給が正常化され、小麦粉と米を1人当たり2合有償で配給されることになった³⁵。仁川市では11月30日に、仁川糧穀配給組合第1回総会が開催され、組合定款が審議、決定され、組合長、副組合長などの理事が選出された(11/30)。以後、有償での配給事業が洞、班を通じて実施されるようになった。

b) 朝鮮銀行券から韓国銀行券へ、物価

I 日記によると、「10月25日から11月3日までの9日間」に「朝鮮銀行券と新発行の韓国銀行券の交換」が実施された。交換は、①班長が洞会で受け取った世帯主証明書用紙を各世帯に配布し、②各世帯主はそれに記入、捺印し、洞会長の認印を受け、世帯主証明用紙と朝鮮銀行券現金すべてを班長に提出し、③班長は班全世帯分の現金を回収して金額等を記入し、指

^{34「}今日早日糧穀配給開始」『東亜日報』1950年10月6日、2面。

^{35「}食糧配給本軌道에」『東亜日報』1950年11月13日、2面。

定銀行に預金する、という手順で進められた(10/26)。

『官報』と韓国銀行の報告書によると、朝鮮銀行券の韓国銀行券への交換は8月28日に発布された大統領令(緊急命令第10号)「朝鮮銀行券の流通及び交換に関する件」によって開始された36。それは、北朝鮮側が占領地域において朝鮮銀行券を「濫造」したことにより深刻化していたインフレを抑えることを目的とするもので、「修復地域の拡大」にともなって、「南韓全域」で4次にわたって朝鮮銀行券の韓国銀行券への交換が実施された37。

その後、10月24日に大統領令391号「朝鮮銀行券交換金額制限に関する件」38、それを受けて11月3日に財務部告示第21号「大統領令(緊急命令第10号)「朝鮮銀行券の流通および交換に関する件」の第2条の規定による第3次告示」が出されて、「交換期間」(1950年11月11日から同月18日まで)、「交換機関」(「各銀行及び金融組合」)、「交換基準」(「等価交換」)などが定められた39。「個人が所有する銀行券は、各洞会長が発行する世帯主証明書によって1世帯1回に限り2万圓まで現金に交換」し、その金額を超過する朝鮮銀行券は全額を預入しなければならないとされた。

I氏は「多額の朝鮮銀行券を所持している商人に支障が多く、市内の各商店は閉店しており、米も隠されている」(10/26)と書いていて混乱があったようだ。またI氏は第2班の班長だったため、上記のような手順によって2班12世帯分の朝鮮銀行券26万4千900圓を韓国銀行券に交換し、2世帯分16万圓を預入した。

こうして仁川市松峴洞でも朝鮮銀行券が回収され、それに代わって韓国銀行券が流通するようになった。朝鮮銀行券から韓国銀行券への交換の実施においても、洞と班が実質的に行政の末端組織としての役割を担っていた。

³⁶ 大韓民国政府公報処『官報』1950年8月28日。

³⁷韓国銀行『第一期年次報告書』1951, 11~12쪽.

³⁸大韓民国政府公報処『官報』1950年10月24日。

³⁹大韓民国政府公報処『官報』1950年11月4日。

c) 物価の高騰

このような通貨交換にくわえて預金支払制限も実施されたが、戦時下での通貨の膨張は抑えられず、物価は続騰した。I 日記からも物価の高騰が続いたことがわかる。米軍上陸直後の9月25日には米価が1升2100圓から600圓に下落したが(9/25)、その一か月後には再び2000圓に暴騰した(10/26)。また冬に備えてキムチを漬ける時期には、1個150圓の白菜30個、1本160圓の大根で46本で11,860圓だった(11/7)。I 氏の9月分の給料が2万1900圓(12/13)だったことを考えると、非常な物価高が続いていたといえる。

iii.「美国」の文物、祭祀と秋夕

a)「美国」の文物

I日記には、「美国」の文物についての記述が頻繁にみられる。たとえば米軍仁川上陸直後の9月19日には、「美軍からの贈物」の「美国製煙草」Philip Morris、Lucky Strike、Chester Field やチョコレート (9/19)、24日には、煙草 Kool やチューインガム、肉の缶詰、歯磨き粉などを手に入れた (9/24)。コカ・コーラも知り合いからもらった (12/17)。義理の弟から「美国」製の歯ブラシ、歯磨き粉をもらい、「毎朝夜の歯磨が満足で気分がよい」(10/30)と I氏は書いている。

I氏は、こうしたモノ以外の「美国」についても書き留めている。東邦映画劇場が開館した10月4日は「市民慰安の日」とされ、「美国」映画「農夫の娘」⁴が上映され、音楽と歌、踊りが上演された。これらは米軍当局が無料で提供し、I氏も「仁川学生義勇軍」による吹奏楽や歌、踊りの公演を観覧した(10/4)。6日には「憧憬する友邦美国の映画農夫の娘を見た!」

⁴⁰ 原題は The Farmer's Daughter。H・C・ポッター(H・C.Potter)監督、ロレッタ・ヤング (Loretta Young)、ジョセフ・コットン(Joseph Cotten)主演のコメディー映画で、1947年3 月に公開された。邦題は「ミネソタの娘」。

 $(10/6)_{\circ}$

12月8日は「太平洋(大東亜)戦争勃発第9周年記念日」で、第2次世界大戦の記録映画「西欧羅巴戦争記録映画」を見て、「過去の大戦の追悼想」を新たにした(12/8)。京電の仕事を支援する「美軍黒人トラック運転手」はジャズのリズムを教えてくれた(12/10)。また「街里では E.C.A⁴¹援助で腸チフス、発疹チフス等の予防注射をしている!」(11/2)とI氏は驚きの目で眺めている。

米軍は二度目の仁川上陸においても「贈物」を人々に届けた。I氏は解放直後に最初に米軍がやってきた時もそうだったように、「美国」の文物を積極的に受容する態度を示している。「贈物」や映画には「満足で気分がよい」ものがあふれており、それをもたらした「美国」は「憧憬」の対象だったのである。

b) 祭祀と秋夕

米軍仁川上陸直後の9月21日はI氏の「外祖父別世追悼日」だったが、「戦時であり様々な事情」から祭祀は中止された (9/21)。仁川の街は空襲と艦砲射撃で荒れ果て、I氏家族はとても祭祀を行なえる状態ではなかったのである。だが、その4日後の中秋節はちがった。

米軍上陸からちょうど10日が経ち、少し余裕も出てきたのかもしれない。

⁴¹ 第2次世界大戦後に米国の対外援助を担当していた経済協力局(Economic Cooperation Administration)。1948年4月に大統領直属機関として設置され、1951年12月まで活動した。

⁴² うるち米の粉を練り餡を入れて松葉を敷いた蒸窯で蒸した餅。秋夕に供える。

秋夕の日は会社も公休日だった (10/26)。戦時下のつかの間の秋夕を楽しんだのである。

(5) 動員の激化―第2国民兵、青年防衛隊

i. 中国軍の参戦、京電青年防衛隊の訓練

米軍仁川上陸後に米韓軍はソウルを取り戻し、さらには38度線を越えて平壌を占領し中国国境地域に迫る勢いで進撃していったが、10月25日に中国軍30個師団約38万人が参戦すると、米韓軍は壊滅的な打撃を受けて敗走し始めた⁴³。

11月30日にはトルーマン(Harry S. Truman)米大統領が定例記者会見の席で原爆使用をほのめかす発言を行なった。12月2日付の『東亜日報』は、トルーマンが「必要な段階には中共軍に対して原子爆弾を使用するためにあらゆる積極的な考慮をするよう〔マッカーサー将軍に〕命じた」と報じた4、8 I 氏も「美国のトルーマン大統領は原子弾まで使用することを発表するなど日に日に時局は悪化しており、すべての青年たちが銃剣を持って滅共の道へ向かう準備をしなければならなくなった!」(12/5)と書いている。5日に米軍は平壌を放棄し、7日に韓国政府は38度線以南地区に非常戒厳令を宣布した45。再び朝鮮人民軍が南下してくる「超非常時に直面」していたのである(12/10)。

I氏の職場では10月末に京電青年防衛隊への動員が始められた。10月22日に京電青年防衛隊本部より「思想が不確固な青年社員」によって組織するよう指示が出され、I氏も履歴書と写真を韓青に提出して入隊することになった(10/29)。11月10日に青年防衛隊司令部独立第1支隊第3編隊第4区

⁴³ 和田春樹、前掲書、247~248頁。

^{44「}中共에 原子爆弾使用考慮」『東亜日報』12月2日、1面。

^{45「}戒厳宣布에 関한 件 中 改正의 件」大韓民国政府公報処『官報』1950年10月24日。

隊の入隊式が挙行された。式は、「開会の辞、国民儀礼、国軍三大宣誓、 入隊宣誓、区隊長訓示、各哨隊長人事、各哨隊編成、各哨隊員証明書およ び帽章授与、万歳三唱 | の順で行われた。I 氏は第2哨隊 (28名) に配属さ れたが、上官の権威主義的な態度を次にように批判している。

今日の入隊式から気合が激しく、式に遅参した者に気合を入れ、頬を 殴るのを見ると、本当に気分が悪かった。〔中略〕上官が隊員にあれる れ命令し、それができなければ笑ったりからかったりして、常に不安 を抱かせることを好んで行うことは、本当によくないことだと思った! (11/10)

11月20日より青年防衛隊の訓練が始まり、毎日行われた訓練の概要を日 記に記している。訓練は主に仕事の開始前に実施され、その内容は、国軍 宣誓の暗記、学科(戦闘訓練、戦闘隊形、暴動鎮圧、銃剣術学、兵器学)、衛兵歩 哨実習、軍歌の練習などだった。I 氏にとって訓練の中で繰り返される気 合(39)は、暴力そのものだったのである。

ii. 第2国民兵登録

韓国政府による第2国民兵の動員も始まった。京畿道兵事部司令部と京 畿道当局は、兵役法の実施にともない第2国民兵役の届出を道内一斉に実 施し、該当者は満17歳以上満40歳以下の男子で、登録は本籍地または寄留 地の市、邑、面事務所で受け付けるとした。仁川市での登録期間は11月19 日から25日までとされた46。

I氏の住む松峴洞でも第2国民兵の登録が行われた。20日に洞会より2班

46 「국민병등록 경기도도 실시」 『東亜日報』 1950年11月20日、2面。

班長のI氏にも連絡があり、I氏は21日に登録した(11/20、21)。I氏は、7日に洞会側より召集状を受け取り、8日には市内に一か所しかない松乃湯で沐浴し下着も着替えて身体検査に備えた。翌9日に「歴史的な第2国民兵身体検査を松峴国民学校の講堂で受け、甲種合格だった。〔中略〕時は来た、僕も人が行くときにはいっしょにいかねばと思っただけで特別な気分ではなかった」(12/9)とI氏は書いている。

その後、16日の国会決議に基づいて⁴⁷、21日に「国民防衛軍設置法」が公布、施行された。同法の骨子は、「国民として年齢満17歳以上40歳以下の男子は志願によって国民防衛軍に編入できる」(第2条)、「国民防衛軍は地域を単位とし編成することを原則とする」が、「多人数が勤務する官公署、学校、会社その他団体においてはその単位として編成できる」(第4条)、「戦時または事変に際して軍の作戦上必要な時には兵役法の定めるところにより集団的に国民防衛軍を召集できる」(第6条)で⁴⁸、上記の第2国民兵の登録をもって国民防衛軍が編成されたものといえる。I氏の場合は、同法第4条により編成された京電国民防衛軍の一員となった。これは上記の京電青年防衛隊が再編成されたものと考えられる。

iii. 撤収

ソウルで生活していた歴史学者の金聖七は、再び戦争の危機迫る中で、 自らも避難の荷造りをしつつも、避難していく人々の荷物を積んで走るトラックが増えているが、「行き場のない市民はみな重苦しい気持ちを抱き、 やるせない思いで自動車の後ろをみつめるだけ」だと複雑な心情を吐露している⁴⁹。I氏の家族も避難について話し合い、その準備を進めていたが

^{47「}十七세부터 四十세까지 国民防衛軍編성」『東亜日報』1950年12月18日、2面。

^{48「}国民防衛軍設置法」大韓民国政府公報処『官報』1950年12月21日。

⁴⁹ 김성칠, 앞의 책, 312쪽 (金聖七、前掲書、275頁).

(12/10、17)、結局、I 氏自身は先の京電国民防衛軍の一員として撤収し50、 家族はそのまま仁川に残ることになった。

I氏は12月29日、同僚とともに仁川を出発し、水原に到着した。同僚た ちは「仁川にもどることを希望し期待」していたが、国民防衛軍の将校ら の判断により大邱に南下することが決定され、「全隊員が落心した」と書 いている(1951/1/1)。さらに3日の日記には次のように記されている。

家族への思いがいっそうつのって、すぐにでも仁川の家に飛んで行き たい。だがどうすることもできない。ソウルは大変だというが、仁川 はどうなのだろうか、年老いた母一人と身ごもったS〔妹〕はどうす ればよいのか、そう思うと目の前が真っ暗になる。今や危険な状態と なり、仁川に戻れなくなった。(1/3)

I氏は1月3日に水原を出発し大邱に向かった。4日には大田を通過し、 6日の欄外に「国民防衛軍大邱第27教育隊第3大隊入隊! 」と書いている。 その後、5月末まで大邱に避難していた。

おわりに― | 氏にとっての朝鮮戦争

ここで扱った I 日記は、朝鮮戦争勃発後の8月13日から翌1951年1月4日 の朝鮮人民軍が再び南下してソウルを占領した、いわゆる「1・4後退」ま での内容であり、戦争という非日常下での日常の記録である。朝鮮戦争以 前のI日記が主として仕事と家族の記録であったの対して、この時期のI

⁵⁰ 京電社員のうち第2国民兵適齢者は会社単位で一団を組織し避難させた。その他の一般の 社員の避難は各自の自由行動に任せた(京城電気株式会社総務部企画課『京城電気株式会 社六十年沿革史』1958年、69~70頁)。

日記は、空襲、避難、職場での軍事訓練、兵士の動員など戦争の記録だっ teo

7月初めから9月半ばにかけての人民軍占領下において I 氏は、米軍の空 襲と食糧難による恐怖と不安の中で暮らした。爆撃を避けて近くの安全な 地域に避難し、大麦やかぼちゃの葉を食べて生き延びるしかなかった。

朝鮮人民軍との関係では、6月24日から8月12日までの頁が破棄された痕 跡があること自体がその間のI氏の生活を物語っている。地域や職場での 様々な局面で人民軍に協力せざるをえなかったとしても不思議ではない。 8月半ば以降は、「反動であり非協力だ」という理由で職場を解雇され、義 勇軍への動員から逃れる毎日だった。

9月15日の米軍仁川上陸により大韓民国が回復した後は、空爆の恐怖と 義勇軍動員の心配からは自由になったが、食糧難は依然として続いていた。 再び「ひっくり返った社会」であらたに生じた問題は、生活の場である洞 や職場で、「附逆者」「附逆行為」の審査、摘発、排除が行なわれたことで ある。そして朝鮮人民軍が南下して再び戦争の危機がせまってくると、I 氏は兵士として動員されることになった。注目すべきことは、こうした 「附逆者」「附逆行為」の摘発や兵士の動員は、植民地戦時体制期に末端 の行政組織、あるいは住民組織として機能した洞や班によってなされたこ とである。

I氏は、戦争勃発以前から大韓民国を支持していた。人民軍占領下では、 少なくとも8月半ば以降は人民軍の占領に批判的であり米軍上陸を期待し ていた。米軍の仁川上陸後には、戦争勃発以前よりも熱烈な大韓民国の支 持者となった。それは体制の理念や政策を理性的に判断し認識していた結 果というよりは、自身の生活を大韓民国が守ってくれると判断していたか らだろう。

その一方で、「附逆者」「附逆行為」の審査、摘発、戦時動員が続いて恐 怖や不安が解消されなかったという点で、異なるように見える二つの社会 はかなり似かよったものとしてI氏の目には映った。とりわけI氏が最も 苦痛に感じていたことは、金東椿が言うように、戦線が移動して社会が ひっくり返るたびに、ふだん親しくしていた地域の人々や職場の同僚がど ちらの側につくかを識別することであった⁵¹。敵と味方を峻別することは、 相互に監視し合うことと裏腹の関係にあった。二つの社会には、そうした 峻別、相互監視からくる人間不信が充満していたのである。

朝鮮戦争下で書かれたI日記は、I氏にとって二重の機能を果たしていた。 まずI氏が戦争下で日々日記を書き続けることは、日本の植民地支配・戦 争下で身についた言葉や考え方、または大韓民国政府や米軍によってもた らされたスローガンや考え方によりながら、大韓民国国民であること、 けっして「附逆者」でないことを確認する過程であった。

その一方で、I氏は戦時下の現実を文字化してある程度距離を置いて眺 め考えることによって、その恐怖や不安から逃げ出し、心の安定を得よう とし、平和への焦がれや家族への思いをよりいっそう強めていた。I氏に とって日記を書くことは、戦争という非日常を生き延びるための拠り所を 確保することでもあったのである。

だが、そうした日記が書けないほど戦争は激化していく。1951年1月4日 から5月29日までの約5か月間、I 日記は書かれていない。

⁵¹ 김동춘, 앞의 책, 266쪽 (金東椿、前掲書、232頁).

参考文献

○史料

〈I 氏遺族所蔵〉

『自由日記/1950年/日記』(未公刊)

〈韓国・国家記録院所蔵〉

「6・25戦争/大統領文書」

http://theme.archives.go.kr/next/common/archWebViewer.do?singleData=Y&archiveId=0004251 003 (2017年2月19日確認)

大韓民国政府公報処『官報』

○新聞

『東亜日報』

○著書・論文

〈日本語文献〉

金東椿、金美恵ほか訳『朝鮮戦争の社会史―避難・占領・虐殺』平凡社、2008年。

金聖七、李男徳・舘野晢訳『ソウルの人民軍―朝鮮戦争下に生きた歴史学者の日記』社 会評論社、1996年。

京城電気株式会社総務部企画課『京城電気株式会社六十年沿革史』1958年。

鄭昞旭・板垣竜太編『同志社コリア研究叢書』 日記が語る近代―韓国・日本・ドイツ の共同研究』同志社コリア研究センター、2014年。

ブルース・カミングス、鄭敬謨・林哲・加地永都子訳『朝鮮戦争の起源1-1945年-1947 年 解放と南北分断体制の出現―』明石書店、2012年。

ブルース・カミングス、鄭敬謨・林哲・山岡由美訳『朝鮮戦争の起源2-1947年-1950年 「革命的」内戦とアメリカの覇権―』上・下巻、明石書店、2012年。

和田春樹『朝鮮戦争全史』岩波書店、2002年。

〈朝鮮語文献〉

김귀옥 외『전쟁의 기억 냉전의 구술』선인, 2008.

김동춘 『개정판 전쟁과 사회』 돌베개, 2006.

김성칠 『역사 앞에서-한 사학자의 6 • 25일기』창비, 2009.

김영미『동원과 저항-해방 전후 서울의 주민사회사』푸른역사, 2009.

박명림『한국전쟁의 발발과 기원』 I • Ⅱ, 나남출판, 1996.

박찬승『마읔로 간 한국전쟁』돌베개. 2010.

표인주 외『전쟁과 사람들-아래로부터의 한국전쟁연구』한울, 2003. 한국구술사학회 편『구술사로 읽는 한국전쟁』Humanist, 2010. 한국사사전편찬회 엮음『[증보판] 한국 근현대사사전』가람기획, 2005. 韓国銀行『第一期年次報告書』1951.

〈英語文献〉

Bruce Cumings, The Origins of The Korean War Liberation and the Emergence of Separate Regimes 1945-1947, Princeton University Press, 1981.

Bruce Cumings, The Origins of The Korean War Volume II The Roaring of the Cataract 1947-1950, Princeton University Press, 1990.